

## 転用許可申請必要書類（農家住宅）

- 1 農地転用申請書
- 2 土地に係る登記事項証明書（原本）
- 3 位置図（市役所と申請地の位置関係が分かる地図）
- 4 住宅地図など申請地周辺の状況が分かる地図（縮尺があるもの）
- 5 字図（地籍図など方位・地番・地目が記入されたもの）
- 6 建物配置図（浄化槽の設置位置や排水経路が確認できるもの）  
※立面図や造成計画図等が必要な場合もあります。
- 7 資金証明書（残高証明、融資証明等）（直近のもの）
- 8 被害防除計画書及び誓約書
- 9 委任状（行政書士等に依頼する場合）

※ 基本的に敷地面積は概ね 1,000 m<sup>2</sup>以内、農業従事者であることが必要で、あるため、営農面積（10 a 以上）や、養畜の状況を確認します。

※ 上記のほか、現場周辺の状況や申請内容等により下記の資料を追加していただく場合があります。

- 1 土地改良区の意見書（申請農地が土地改良区にある場合）
- 2 抵当権者等の承諾書（申請農地に抵当権や仮登記等の登記がされている場合）  
※登記が抹消できる場合は、できるだけ抵当権等の抹消登記をした後に申請してください。
- 3 住民票謄本または抄本（申請人または譲渡人の住所が阿久根市外の方、譲渡人の住所と登記事項証明書上の住所が違う場合）
- 4 面積超過理由書（転用する農地の面積が 1,000 m<sup>2</sup>を超える場合）
- 5 始末書（転用許可前に農地以外として使用している場合）
- 6 使用貸借・賃貸借契約書（写し）（使用貸借・賃貸借で申請する場合）
- 7 その他の書類（農業委員会が必要であると認める場合）